

診療録の開示について

患者さんは「真実を知る権利」として、ご自身の病気や診療内容のことで疑問があれば、どのようなことでも質問することができます。しかしながら、それでも不十分とお考えの場合には、所定の手続きにより、**診療録の開示**を求めることができます。

診療録の開示（閲覧、複写）に際し、下記の料金が必要になります。

■ 手 数 量

2,000円（税込）/1回

■ 被 写 費 用

・ 診療録など	片面 10円（税込） / 1 枚 両面 20円（税込） / 1 枚 カラー複写50円（税込） / 1枚
・ CD/DVD	1,000円（税別） / 1枚
・ フィルム類	500円（税別） / 1枚

※所定の様式に必要事項を記入の上、窓口で申請をお願いします。

※開示の可否につきましては、原則として申請をされた日から14日以内に回答書にて行うようにしております。

詳しくは、外来または地域医療連携室にお尋ねください。

新古賀クリニック

2016年9月24日